

2018 年度 A E D 訓練器等助成事業 活動実績報告書

(2018 年度分)

<p>団体名</p>	<p>NPO 法人国際ボランティア学生協会</p>		
			
			

日本では2004年から市民によるAEDの使用が法的に許可され、今年で15年目になります。普及率を向上させるため、全国の教育機関で献身的に講習会が実施されたことにより、AEDの正しい使用方法を認知している割合は10代が最も高く、30代が最も低いです。大学生を中心とした将来を担う若者たちに、AEDの使用方法について繰り返し学んでもらうことで、「AEDの使い方を知っている」から「AEDを使える」へ意識を変えていくことが重要だと考えております。

また、本協会は、会員数4,000名の学生ボランティア団体であり、災害救援、国際協力、地域活性化、環境保全、子どもの教育支援事業の5つの分野を柱に、国内外で活動しております。ボランティア活動という非日常の場面だけではなく、日常生活においても助けを求めている人に遭遇した時に、一人でも多くの学生に「大丈夫ですか？」と声をかける勇気を持ってもらいたい。それは、本協会の掲げるビジョンである「共に生きる社会」の実現に向けて、互いの命を守る社会を目指していく上で必要なことだと考えております。応急救命講習はその理念のもと行っております。

基礎講習では、「身の回りの危機に関する理解」と「訓練用の人形とAEDを使った一次救命処置」を合わせて2時間で行い、講習のランクが上がると、「安全な場所へ安全な方法で運ぶための搬送法」や、「止血や固定などを行うための包帯法」なども学びます。

1年間で1,146人の学生が応急救命講習を受講し、限られた時間の中で「できるだけ多くの学生に」「できるだけ長い時間」AEDトレーナーに触れてもらう講習を行ったことで、受講生の多くが積極的に動くことができるようになりました。